

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	長府毛利邸
所在地	下関市長府惣社町4番10号
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標: 年間入場者数

(単位: 人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計
目標値	60,000	60,000	—	—	—	120,000
実績値	16,445	—	—	—	—	16,445
差	△ 43,555	—	—	—	—	△ 43,555

令和3年度は、利用料金制導入施設として指定期間を更新しましたが、前年度から続く新型コロナウイルスの影響による臨時休業があり、実績は前年度より僅かに増加したものの目標には遠く及びませんでした。行事等も思うように開催できず、入場者の来場動機となるものが少なかったと考えます。

令和4年度も厳しい状況が続くと思われませんが、適切に状況を把握した上で来園者が安心して各種行事にも参加し、確実に実績に繋がるような施設運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

長府毛利邸は、長府毛利家第14代当主の毛利元敏公により完成した邸宅であり、武家屋敷造りの重厚な母屋と日本庭園を備えた施設です。市民に癒しと安らぎの場を提供し、城下町長府地区の観光拠点となる観光施設として管理運営を行っています。

指定管理業務の実施状況については総合的に判断して良好と評価します。SNS等により施設の情報発信を行い、施設内ではお茶のサービスの他、生花や小物で施設内を装飾するなど細やかな心配りのある取り組みが確認できました。これに加え今後は、多少なりとも行事が開催され、充実した施設運営が行われることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、施設の設置目的を果たし、より一層のサービスの質を向上させる施設運営を求めます。入場者からの要望等は今後の運営に反映するなどして適切に活用し、また設備管理については、景観と安全性の観点での整備はもとより、職員の細やかな心遣いが各所に見受けられます。これらを維持しつつ、引き続き来場者が安心して利用できる環境づくりを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の特性を活かした情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により入園者数は、計画(目標値：60,000人)を下回りました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を事業計画に則って適切に実施していました。自主事業で実施している抹茶のおもてなしは、日本家屋の空間を活かした取組みで、国内外のお客様から大変人気があります。海外からの観光客の誘致が難しくなっていますが、観光政策課と連携した取組みによる集客にも努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。また、利用者から出た意見・要望等について、迅速に対応し検討の上、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。施設の維持管理についても計画どおり実施されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内を定期的に巡視し、事故や火災の予防など入園者の安全確保に努めていました。新型コロナウイルス感染症対策についても適切に対応しています。

社会性(環境等への配慮)

空調フィルターを定期的に清掃するなど、省エネに努めていました。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者が経費節減に努めて効率的に運営していました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	長府毛利邸
所在地	下関市長府惣社町4番10号
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標:年間入場者数

(単位:人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	60,000	60,000	61,000	—	—
実績値	16,445	28,523	—	—	—
差	△ 43,555	△ 31,477	—	—	—

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う休館もなく外国人観光客等の入園が復調し、前年度に比べると入園者数は大幅に増加したものの、目標には及びませんでした。個人客に比べ、団体ツアーの回復による団体客の増加率が顕著でしたが、運営面では、各種行事を再開させる等、集客を目的とした積極的な取組を行いました。

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症を含め状況を見極めた上で催事等実施し、安全・安心なサービス提供により目標に到達する施設運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

長府毛利邸は、長府毛利家第14代当主の毛利元敏公により完成した邸宅であり、武家屋敷造りの重厚な母屋と日本庭園を備えた施設です。市民に癒しと安らぎの場を提供し、城下町長府地区の観光拠点となる観光施設として管理運営を行っています。

指定管理業務の実施状況については総合的に判断して良好と評価します。SNS等により施設の情報発信を行い、施設内ではお茶のサービスの他、生花や小物で施設内を装飾するなど細やかな心配りのある取組が確認できていますので、今後、更に充実した施設運営が行われることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、施設の設置目的を果たし、より一層のサービスの質を向上させる施設運営を求めます。入場者からの要望等は今後の運営に反映するなどして適切に活用し、また設備管理については、景観と安全性の観点での整備はもとより、職員の細やかな心遣いが各所に見受けられます。これらを維持しつつ、引き続き来場者が安心して利用できる環境づくりを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の特性を生かした情報発信を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により入園者数は、計画(目標値: 60, 000人)を下回りました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を事業計画にのっとり適切に実施していました。自主事業で実施している抹茶のおもてなしは、日本家屋の空間を活かした取組で、国内外のお客様から大変人気があります。団体ツアーの誘致にあたっては関係機関との連携した取組に努めており、令和4年度実施した人気アニメを起用したツアーでは効果的な集客を上げました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めています。また、利用者から出た意見・要望等について、迅速に対応し検討の上、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。施設の維持管理についても計画どおり実施されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内を定期的に巡視し、事故や火災の予防など入園者の安全確保に努めていました。新型コロナウイルス感染症対策についても適切に対応しています。

社会性(環境等への配慮)

空調フィルターを定期的に清掃するなど、省エネに努めていました。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者が経費節減に努めて効率的に運営していました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	長府毛利邸
所在地	下関市長府惣社町4番10号
指定管理者	名称 一般財団法人下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	住所 下関市唐戸町4番1号カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

指標:年間入場者数

(単位:人)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値	60,000	60,000	61,000	61,500	—
実績値	16,445	28,523	29,071	—	—
差	△ 43,555	△ 31,477	△ 31,929	—	—

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、インバウンド需要が増大し、海外からの観光客の入園が復調しました。しかしながら、国内の観光客においては、屋内外にレジャーの選択肢の幅が広がったことに加え、年々厳しさを増す夏の猛暑や異常気象等の要因によって減少し、実績値は対前年比で微増したものの、目標値には達することができませんでした。全体として、個人客に比べ、団体ツアーの回復による団体客の増加が顕著でしたが、運営面では、例年の恒例行事に加え、工夫を凝らした催事の企画やあらゆる媒体による情報発信を積極的に実施し、広く集客に努めました。

令和6年度については、引き続き海外インバウンドへの対応強化はもちろん、国内観光客へもしっかりと目を向け、当施設の認知促進の取り組みを強化していくとともに、入場者にとって安全・安心なサービスを提供し続けることによって目標に到達する施設運営を期待しています。

■ モニタリングの総合コメント

長府毛利邸は、長府毛利家第14代当主の毛利元敏公により完成した邸宅であり、武家屋敷造りの重厚な母屋と日本庭園を備えた施設です。市民に癒しと安らぎの場を提供し、城下町長府地区の観光拠点となる観光施設として管理運営を行っています。

指定管理業務の実施状況については総合的に判断して良好と評価します。市報をはじめ、SNS等により施設の情報発信を積極的に行い、施設内では海外からの観光客にも好評なお茶のサービスの他、生花や様々な小物で施設内を装飾するなど、観光客目線に立った細やかな心配りのある取り組みは非常に評価していますので、今後とも、満足度の高い施設運営が行われることを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の日々の努力により良好な水準が維持されています。令和6年度以降も、市との連携を図りながら、基本となる施設の設置目的を果たし、より一層のサービスの質を向上させる施設運営を求めます。また、入場者からの要望等を、施設の運営に反映するなど適切に活用したり、設備管理についても、景観と安全性の両面からの整備はもちろん、各職員の細やかな心遣いがあらゆる場面で感じられますので、これらよい取り組みを維持しつつ、新たな利用者及びリピーターの獲得に向けて、引き続き入場者が安心して利用できる環境づくりを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の特性を生かした情報発信を行いました。計画(目標値: 61,000人)を下回る入場者数となりました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を事業計画に則って適切に実施していました。自主事業で実施している抹茶のおもてなしは、日本家屋の空間を活かした取組みで、国内外のお客様から大変人気があります。また、団体ツアーやインバウンド効果を期待した海外からの観光客の誘致にあたっては、関係機関との連携した取組みによる集客にも努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例・規則等を遵守して適切に運営されていました。また、利用者から出た意見・要望等について、迅速に対応し検討の上、今後の施設運営の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書を適切に作成していました。施設の維持管理についても計画どおり実施されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設内を定期的に巡視し、事故や火災の予防など入園者の安全確保に努めていました。また、事故・災害等発生時に即時対応できよう緊急対応マニュアルや連絡網が作成されていました。

社会性(環境等への配慮)

空調フィルターを定期的に清掃するなど、省エネに努めていました。

事業収支

経済性

事業収支については、指定管理者が経費節減に努めて効率的に運営していました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。